

言論の テロリズム

週刊新潮「捏造報道事件」の顛末

元読売新聞社編集委員

山本栄一

ホ、
乙第64号証

んですよ。マヌロミの中では。

信子 そうですよ。(乗り気の様子)

門脇 それで、「赤旗」とか、要するに、党派性のあるところで、しかも政党的機関紙で出た場合に、伝播力がね、アレされちゃうわけですよ。

「ああ、これは日共か」っていうことになる、扱いにくくなるわけ。

〔週刊新潮〕で最初にやれば他のメディアが(ワイド特集でも何でも、いくらでも後押ししてくれますから)。

栗田さんには僕からよく言っときますから。彼らも後から(記事として)出てきますので。最初のパンチがものすごいものでないとダメなんです。

以上の発言に示されるように、門脇は、はじめから騒ぎを大きくすることを計画していたのである。

念のために付け加えておくが、この時点で彼は、信平の言う、事件、なるもの詳しい内容を聞いてもいないし、その真偽の確認もしていない。

「まず中身を確かめてから、記事にできるかどうかを判断する」という取材の常

識によるのではなく、はじめから「記事にする」と決めた上で信平夫婦に面談しているのである。

まさに「はじめから結論ありき」である。

その上で信平に対し、「創価学会の役員解任の逆恨みや私怨ではなく、あくまで社会正義のための告発とすることが必要」とまで知恵をつけていく。事実、後に『週刊新潮』は、これを「社会正義の告発手記」に仕立てた。

繰り返すが、これは「取材」ではない。「どうすれば創価学会を攻撃できるかに目的を絞った「仲間うちの談合」である。

「談合」は、このあと、いきなり「どうやって創価学会相手の裁判を起すかの打ち合わせに入る。

醇浩 おたくさんにも弁護士さんはいるんだ？

門脇 ええ、いますよ。僕自身が創価学会と今、(裁判を)やっていますから。

醇浩 ああ、そうかい。そうすると、結局、すぐ話を通るわけだな。

門脇 そうです、そうです。ただ、例えば、(新潮社が信平の弁護をすることに

なると)ほら、新潮社の顧問弁護士ってことになっちゃうから、これは避けなくてはいけないですよね。

醇浩 それ、いらない!

佐藤 それは、それで、相談する弁護士いますからね。

醇浩 うんうん。だから、なにも、どうのこうのって言うんじゃない、要は、私はね、池田を告訴さえしてくれればいいんだ。

門脇 うん。

醇浩 こういふ訴訟を起こしてくれれば、後はね、池田はね、裁判していいかな。やめますから。

信平醇浩の訴訟さえ起こしてくれればいい、創価学会側は、絶対に訴えてこないから、という計算が、この話からも分かる。

彼らの狙いは、法廷で真実を争うことではなかった。

創価学会に対する嫌がらせの道具として、法廷を利用する、ということだったのである。

言葉巧みに信平に作り話を切り出させる

録音記録を聞くかぎり、当初、信平信子が語った話は、門脇が聞いても、あやふやな、要領を得ない内容であった。

そこで門脇は、話の内容を確認することを一旦やめる。それで「これでは記事にならない」と取材をやめたのかといえ、そうではない。

誘導尋問のようなかたちで、よりオーバーな作り話を切り出させるよう仕向けていくのである。以下は、その一部分である。

門脇 これ、ものすごい重要なんですけども。その強姦未遂ということになる、かなりすくなくないと強姦未遂というのは訴えられませんので……。

醇浩 いや、いいの。「強姦未遂をしたんじゃないか」って言って……それだけの話で。

佐藤 だからこれを今度、実際に、公に裁判にかけるといふことになるよ、やはりその内容に……。

醇浩 うん。そうそう、迫力がなけりやダメだっていうんでしょ？

佐藤 いや、迫方っていうよりも、真実が……。

門脇 実際は、真実が、どこまであったのかということが、かなりのものでなければ、法廷というものは動きませんしね。

だから、その辺のところ、単なるセクハラとかですかね、親しみを込めたセクハラだったとかで済ませられるような内容だと、何にもならないし、損害賠償も門前払いになっちゃうし、ためにする訴訟であったと、逆にこちらが攻撃を受けてしまいますよ。

門脇 要するに、日本の社会というものは、例えば「週刊新潮」で、酒に酔った上司が、こんなことをした。それで法廷に出されるかといったら、それは一般の常識というものがありませんから、「これは親しみを込めた何とかであった」とかね、「酒の上の……だから」(とって告訴にならない)。

かなりすごいものでないと、日本の社会は、アメリカの訴訟社会、イギリスの訴訟社会とは違うわけです。

醇浩 うん。

門脇 その点で、法廷も納得させないといけないし、もちろん一般の人にも納得させなくちゃいけない。

信平さんのその怒りはもちろん僕、分かっておりますから、最大のパンチでいくために、今、話を聞いてるわけで、その事実関係がどこまで。かなりのものでなければ、これは……。

醇浩 かなりって、ど、ど、どの程度か……。

門脇 「からみついた程度」では、もちろんダメですよ。

門脇 いや、信平さんのお考えと、僕たちの考えは同じなわけですよ。何とかして、「訴訟を成立させたい」と思って聞いているわけですよ。

それは(創価学会に対する)最大のパンチ力になるから、さっき言ったみたいだ、「記者会見」もやる、「法廷闘争」もやる、「雑誌にも出す」。全部やるという

ことは、これはもう、全員の合致した意見ですよね。

「それをやりたい」ということで、お話は始まっているわけなんですけど。

ところが強姦未遂の肝心な事実というものが、単にセクハラで終わるようなものを「強姦未遂」にするととなると、これは要するに宗教戦争の問題をその場に出してきたというふうな世の中から見られて、あまり顧みられないことになるわけですよ。

訴訟することを決めた方がいいが、いつまでたっても信平信子からは、具体的な話が出てこない。はじめからウソなのだから、当たり前である。通常の取材であれば、その段階で、「これはモノにならない」と判断を下すところである。

ところが門脇は長時間にわたって、もっと「かなりすごい」話はないのか、と信平夫婦にたまたみかけていく。

追い詰められた信平信子は以後、シドロモドロになりながら、従来の作り話に尾ヒレをつけていく。

だが、その作り話の詳細は、あまりにも低劣、荒唐無稽であるため、ここで

は、あえて略す。

彼らの目的が悪辣なスキャンダル話を捏造して一個人を誹謗することにあつた以上、その内容を繰り返し詳述することは、無意味であるばかりでなく、結果として、その邪悪な意図に加担しかねないからである。

「刑事」でなく「民事」でいこう

とともた、信平の告白なるものが、あまりにもいい加減な話ばかりなので、談合では、司法当局の捜査を伴う刑事告訴ではなく、民事訴訟を起さそうという展開になる。

そのプランを出したのも、以下のくだりで明らかのように、門脇であった。「訴権の濫用」への道は、まさしく門脇によって開かれたといえるだろう。

醇浩 「強姦未遂」でないで、「婦女暴行」はどうだ？

門脇 同じですよー

「素顔の暴露」(という内容)ね、これは『週刊新潮』の記事で(やりま)す。
これは約束します。こんななどでもないヤツだということとは、これは書けます。
これはやりま)す。

酔浩 それを終わって、あれですか？ じゃあ、訴訟になるんですか？
信子 だから、立証するのが難しいって。

門脇 あのね、「精神的苦痛」を被(う)ってるわけですから、「損害賠償請求」でき
ますよ。

佐藤 そうですね。

門脇 うん、民事の訴訟できますよ。民事しかない！

信子 民事でやるしかないですね。

門脇 あのね、「強姦未遂」ってあんまりダンビラを振りかざさないで、民事で
いきま)しょう。民事なら「精神的苦痛」を(う)りだけ被(う)っているわけですから。刑
事はちよ)っと難しい。最初の段階で。

それでね、後で刑事(訴訟)に転(ま)ることができますから。

それは何かという(と)、(こ)こで民事(訴訟)を起(お)して、それで『週刊新潮』も出
て、そして、かつ記者会見もや(っ)て、テレビにも出ると。

酔浩 テレビにも出る。はいはい。

門脇 そうすると、向(ま)こうが、今度は人格攻撃に出(で)てくる。要(よ)するに向(ま)かうのや
り口(くち)って、ある(こ)とない(こ)と、また例(れい)によ(っ)て言(い)ってき(ま)すよ(ね)。

そうすると、今度は刑事(告訴)に切り替(か)えるわけ、それはなんでやるか(っ)てい
ったら、名誉毀(き)損(そん)でやるわけ。

門脇 いやあ、とにかくこれはね、(こ)ういうかたち(＝民事訴訟)のほうがい
い。

最初(はじめ)からダンビラ振りかざして(ね)。(難(が)しい刑事告訴をする必要(ひつよう)はない)

酔浩 いやいや、だからそれは、ね、ダンビラ振り回(ま)さない。あなたのほうでも
って……。 (無理(無理)だと言(い)ったわけだから)

門脇 「損害賠償」でやりま)しょう、「損害賠償」で！

信子 損害賠償でやればいいじゃない。
醇浩 いや、そういうふうにしてちょうだい。

「訴権の濫用」でも何でもかまわない。記者会見を開き、テレビや雑誌で書き立てると創価学会は必ず反論に出るだろう。そうしたら、それを「人格攻撃」として刑事告訴すればいい。

あらかじめ反論を予想して仕掛けを練っていたわけである。

裁判の判決文で『週刊新潮』側は「事実的根拠が極めて乏しい事柄について、しかも、スキャンダラスな内容のものをいたずらに報道されるいわれはない」と断じられたが、この一文は、まさに彼らの邪悪な意図を明確に見抜いたものといえよう。

こうして訴訟の進め方は決まった。次は、「どう騒ぐか」である。

門脇 それでも、記者会見は、やる戦略でいったほうがいい。

醇浩 記者会見？ どういうふうにするの？

門脇 これね、メディアがセットすると、また『週刊新潮』が糸を引いてるってことになるから、あの……。

佐藤 うん。

佐貫 「被害者の会」でー

醇浩 ああそう、なるほど。

門脇 記事は、「ガーンー」てやりますから。ただ、(新潮は)記者会見仕切ったりはしませんので、『週刊文春』なんか、よく記者会見仕切ったりして、問題になるんです。

醇浩 うん、知ってる知ってる。

門脇 これはね、マスコミはそういうことしちゃいけないから、だから、そっちでセッティングして。

「記者会見を行い、大騒ぎしよう。しかし『週刊新潮』が会見をセットすると裏で糸を引いていると見られるので他の者にやらせる」。門脇は、ここまで裏工作をしていたことが分かる。

この筋書き通り、平成八年（九六年）二月二十三日、東京・新宿ワシントンホテルで信平信子が記者会見をした。

この会場を手配したのは、この記録に出てくる妙観講員・佐貫修一の関係者であった。

ちなみに司会は、先にも紹介した売文ライターで、信平と因縁浅からぬ乙骨正生。呆れてモノが言えないとは、このことであろう。

また、同年二月十六日発売号の宗門機関紙「慧妙」には「緊急予告 ついに発覚!! 七う御期待」と『週刊新潮』の信平手記（二月二十二日号）の予告が載っている。

「慧妙」を実質的に編集しているのは、日蓮正宗の妙観講であるといわれている。

何のことはない。妙観講副講員の佐藤せい子と支区幹事の佐貫修一が最初から関わり、『週刊新潮』とツルになっていたのである。

判決でも、これほど短期間に信平手記が新潮に掲載された背景について「マスコミとの接触、取材などについて首尾よく段取りが整ったというのは、論理的可

能性としてあり得ないこととは言えないが、経歴則上、明らかに不自然」と鋭く指摘。

つまり、信平手記が、ずいぶん手回しよく『週刊新潮』の記事になったのは不自然だということである。

それもそのはず、もともと学会攻撃の作戦を立て、一切の段取りをしていたのは、信平ではなく、『週刊新潮』だったのである。

その舞台裏が今までのやりとりで、よく分かる。

弁護士すら「これでは話にならない」

北海道・函館での談合の直後、信平信子が上京。

そこで新潮社側のM弁護士から、そもそも本当に訴訟が起こせる内容なのかどうか確認を受けることになる。

結果は、おそらく門脇らが予想していた通りのものであったろう。

ちなみに、ここでは省略するが、原資料では、この弁護士との面談の前に、す

山本栄一（やまもと・えいいち）

昭和4年（1929年）栃木県生まれ。学習院大学政経学部卒業、読売新聞社に入社。社会部記者を経て編集局連絡部長、編集委員を歴任。この間、アマゾン学術調査隊、エベレスト・スキー登山隊、アフリカ飢餓援助キャンペーンなど約40カ国で取材を行う。エチオピア、ガーナ、ベニン、トーゴなどアフリカ各地では、農業、食糧問題および非政府組織（NGO）の活動を取材。読売新聞退社後は、学習院大学法学部講師も務めた。主な著作に『よみがえれ・アフリカの大地』（ダイヤモンド社）など。

言論のテロリズム 週刊新潮「捏造報道事件」の顛末

2001年11月28日 第1刷発行

2002年1月8日 第2刷発行

著者 山本栄一

企画・制作 エバラ・オフィス

発行所 株式会社 鳳書院

〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-8-12

電話 03 (3264) 3168

印刷・製本 凸版印刷株式会社

©2001, Yamamoto, Eiichi, Printed in Japan

（落丁・乱丁本はお取り替えいたします）

ISBN4-87122-124-5